

民生福祉常任委員会記録

平成26年11月18日

【開催日】 平成26年11月18日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時45分

(休憩時間 午後3時11分～午後3時28分)

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	副委員長	矢田松夫
委員	石田清廉	委員	岩本信子
委員	小野泰	委員	三浦英統
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

傍聴議員	岡山明	傍聴議員	杉本保喜
------	-----	------	------

【執行部出席者】

市民生活部長	川上賢誠	市民生活部次長兼環境課長	佐久間昌彦
環境課主幹	渡邊育学	環境課主査兼生活衛生係長	木村清次郎
病院事業管理者	河合伸也	病院局次長兼事務部長	市村雄二郎
病院局事務部次長兼総務課長	山本敏男	新病院建設室技監	山本修
病院局医事課長	亀田政徳	病院局総務課長補佐兼庶務係長	辻村征宏
病院局総務課長補佐兼経理係長	和氣康隆	新病院建設室主任	森重豊浩

【事務局出席者】

庶務調査係長	島津克則		
--------	------	--	--

【付議事項】

- 1 所管事務調査 新火葬場建設について
- 2 所管事務調査 新病院開院後の状況について

午後1時28分 開会

【議事の概要】

1 所管事務調査 新火葬場建設について

川上市民生活部長 新火葬場の基本計画策定業務をコンサルタントに委託し、現在策定中。その基本計画案をもとに2回検討委員会を開催したので、その状況を報告する。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 基本計画案の概要について説明。その目的、新火葬場建設の基本方針、施設の概要、土地利用計画、造成計画、概算事業費、火葬炉設備の概要、環境影響調査、事業スケジュール、配置計画（イメージ）、平面計画（イメージ）、動線計画図（イメージ）について説明。2回開催された検討委員会では、環境問題としてのダイオキシン対策についての質疑があった。また動物炉の導入についての質疑があり、事務局としての回答では、動物炉の設置についての初期投資、ランニングコスト、民間事業者の問題があり、基本計画には盛り込まないと説明し理解を得ている。その他火葬炉数、進入路の歩道、発注方式、庭園などの意見、質問があった。これらの意見を検討し、次回3回目の検討委員会を12月18日に予定している。また12月5日に市民説明会を予定している。

矢田松夫副委員長 環境影響調査で、水質について調査したか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 水については除外している。工場ではないので、排水については生活排水のみである。

矢田松夫副委員長 火葬場の水を流すことについて、近隣の住民から嫌悪感があるとの声を聞いている。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 十分配慮していきたい。雨水排水、浄化槽の放流先については同意をとる。

矢田松夫副委員長 煙については説明があったが、水に対して説明がなかったという住民の声があった。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 事前に1月に回ったときにはそういう声はなかった。水は生活排水しか出ないので理解いただければ、特に問題ないと思っている。

岩本信子委員 造成はどうなるのか。崖がすぐ裏側になるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 4, 500平方メートルを造成する。

岩本信子委員 崖がどの位置になるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 濃いグレーの位置が擁壁。

下瀬俊夫委員長 どのくらいの擁壁になるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 今の予定では、5メートルから10メートルの高さになる。延長が100メートル近くなる可能性もある。

岩本信子委員 東側の壁が高くなると、イメージ的に暗い感じがする。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 平面図はイメージである。自然光を入れて明るくするというコンセプトがあるので、十分配慮した基本設計、実施設計になると思う。

石田清廉委員 土砂災害の指定になるような距離、高さは大丈夫か。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 十分注意した工法になると思う。土砂災害の指定区域は自然の崖に対するもの。この地域はその区域に入っていない。

石田清廉委員 土手の高さを低くしたほうが、光も入るし、安全性も確保できる気がする。また、人に優しい施設ということで、障害者にも配慮した手すり等は考えているか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 そういう認識でいいと思う。急傾斜について、施設の東側を購入するため地権者と交渉しているが、購入できれば傾斜もかなりゆるくでき、建物全体の配置も若干変更になる。

吉永美子委員 火葬場のイメージを一新すると書いてあるが、具体的にどういうイメージを持っているのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 明るく、清楚の中にも落ち着きのある施設

というイメージを持っている。

吉永美子委員 暖かさ、優しさを感じることも大事と思う。木材を使うとかもう少し具体的に回答いただきたい。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 以前の委員会でも、そういう話をたくさんいただいている。十分取り入れた形でコンサルにも指示するが、こちら以上に経験を有しているので、事務局の考えが及ばないような事例もあると思う。今ここで、そうしようという話は難しい。一番配慮すべき点とは十分認識している。

吉永美子委員 土地利用計画図で残存地が多いが、この利用方法は。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 残存地6,034平方メートルは緩衝緑地的なもので雑木林を残していく。

吉永美子委員 将来、動物炉の要望が強かったとき、残存地につくる可能性はあるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 将来的なことは回答しにくいですが、土地のスペースとしてはある。だが、今回の計画では盛り込む予定はない。

小野泰委員 本市に最も適した施設とは、どのようなイメージか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 火葬がしっかりでき、落ち着いた雰囲気の中で待てる施設。本来の火葬場の姿というのが本市にとってもっとも適した施設。そういうイメージである。

小野泰委員 迷惑施設というイメージを払拭した施設であってほしい。

矢田松夫副委員長 誰もが利用しやすい施設とは、どうせつくるならよい施設ということではないか。しかし、執行部としては簡素な施設に行き着くような気がする。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 誰もが利用しやすい施設とは、会葬に来られた人が対象。

矢田松夫副委員長　それがよい施設ではないか。それならば一致するが、古いから新しいのをつくるだけで終わるような気がする。

川上市民生活部長　今までの施設と変わらないのではないかということだが、実際には今までの山陽斎場等のイメージとは変わってくる。会葬に来て穏やかに過ごせるということを基本に考えていきたいと思っている。

三浦英統委員　建屋の敷地が狭い。変形した図面ができています。買収できればまっすぐな建屋になる。また、光が入るところがない。待合室だけである。どこから光を取り入れるのか。

下瀬俊夫委員長　直前まで山陽斎場を使用するのか。そうであれば、この位置でしか建築できないのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長　山陽斎場を使いながら建てて行く。南と西側は開けているので、十分光は入るという認識でいる。

下瀬俊夫委員長　東側の壁面から日が昇り、夕日が差し込みやすいということになる。

岩本信子委員　今の山陽斎場を使わないといけないのか。小野田斎場だけではだめなのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長　山陽斎場を使いながらというのは、計画の根底の部分。小野田斎場も31年まで持つかわからない。2つの施設を使いながらというのが基本的な考え方。建物の平面図はイメージであり、そういったことを配慮しながら決めて行きたい。

三浦英統委員　進入路を東側につけたらいいのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長　下げるという手法あるし、後背地を購入できれば配慮できると思う。

下瀬俊夫委員長　進入路の右手は山になるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長　山になる。

下瀬俊夫委員長 峠の市場の用地を購入する予定はないのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 検討したことはない。

下瀬俊夫委員長 峠の市場の用地を購入できれば、設計が大きく変わるのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 この土地は道路と同じ高さであり、その高さにあわせ造成すると、さらに大きな工事になる。また、その土地から斎場が一望できることになる。営業補償の問題も出てくる。今ある雑木林を少しでも残し、目隠しできる状況にしたいということで敷地を考えている。

下瀬俊夫委員長 人目につかない施設という考え方はどうかという議論があった。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 墓地埋葬等に関する法律の施行細則に火葬場の条件として、周囲に塀や生垣をつくり、緩衝緑地的なものを設けて設置することとある。道路側から見通せる状況は避けたい。

下瀬俊夫委員長 それでは各務原は法律違反になるのではないか。現にそういう施設はある。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 市の考えとしては道路から全て見通せるような施設は考えていない。完全に遮断しなければならないという考えもない。中間で行きたい。

下瀬俊夫委員長 進入路のつけかえはどうか。位置が変われば建物の配置も変わるのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 墓地埋葬等に関する法律の施行細則については県で定めるようになっているので、岐阜県各務原がこの条件かどうかはわからない。山口県の条件となっている。進入路についてはほかの位置を想定することが難しい。建物や部屋の配置についてはあくまでもイメージで、今後検討していく。

下瀬俊夫委員長 建物のすぐ裏が10メートルの壁面というのは、狭く感じる。

もう少しどうにかならないか。

川上市民生活部長 進入路の東側は山になっており、進入路はこの位置以外はない。現在の山陽斎場の進入路は使わない。

矢田松夫副委員長 斎場と墓地を一体化するというのが、誰もが利用しやすい施設。墓地には駐車場もない。墓地と斎場を一体化した施設が望ましい。峠の市場の位置に駐車場をつくり、桜を植えれば、公園のように一体化して利用できるのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 墓地と一体化して全体整備をすれば一番よい。だが予算的に限界。墓地を整備することは合併特例債事業にならない。一体整備は現実的に難しい。また、墓地の上の土地が駐車場になっている。

矢田松夫副委員長 あれは空き地である。駐車場として整備されていない。今の山陽斎場に入る道を拡幅し利用すれば、墓地と斎場が一体的になるのではないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 利用者が山陽斎場の3倍になる。拡幅の話もあったが、当初から進入路をつけかえてもらいたいという話があったので、配置図の位置になった。

下瀬俊夫委員長 峠の市場の敷地の奥に小さいため池がある。それを池として利用できないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 峠の市場の土地がなければできないという発想はない。現在の敷地でも十分余裕がある。峠の市場の土地は一体化して使うことが難しい土地という判断をしている。

三浦英統委員 配置図の駐車場の位置に建物を建てるのは難しいのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 検討はしたが難しい。敷地が足りない。

川上市民生活部長 この図面の建物がそのまま建つということではないので、その点は理解してもらいたい。

石田清廉委員 今後敷地、建物、機能など流動的な要素がある、意見を取り入れる余地があると考えてよいか。限定された予算の中で、最高の機能を持ったものを目指してもらいたい。

矢田松夫副委員長 進入路は変えないのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 進入路の入り口については、今の計画で行きたい。

矢田松夫副委員長 今から変える余地があるのではないか。

川上市民生活部長 進入路についてはつけかえ前提で話を進めてきている。建物の形、位置については変えることができるが、進入路はそこしか考えることはできない。

岩本信子委員 進入路右手の山の部分に遊歩道をつけることは可能か。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 計画していない。自然の雑木林なので、整備するとなると伐採し、植えかえになる。また維持管理も難しい。

吉永美子委員 火葬以外のイメージを持っていないのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 そうである。

吉永美子委員 人に優しい施設ということで、障害者団体や福祉団体との協議をしているか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 明確な予定はない。

下瀬俊夫委員長 協議はしないのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 協議をする必要があるのかないのかもよくわからないが、設計する段階で考慮した設計になると思う。

吉永美子委員 設計者が考えることなのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 前の発言を取り消す。市のコンセプトとし

て設計に盛り込んでいただく。

吉永美子委員 業者にだけ任せることはしてもらいたくない。

川上市民生活部長 ハートビル法に基づいて設計し、建築申請時には福祉関係の課と一緒に、障害者に使いやすいかどうか検証する。また、散策については庭園を考えている。

矢田松夫副委員長 進入路は変えない。利用しやすい施設といいながら、利用しやすい建物としか考えていない。墓地と斎場の一体化も考えていない。建物は新しくなっても、墓地公園が古く、また斎場を隠そうとしているので、旧態依然のイメージしか湧かない。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 墓地への進入路や駐車場については整備しなければならないという認識は持っている。また新火葬場駐車場から墓地に行けるようにすることは可能である。今ある進入路を新火葬場のメインの入り口にするには困難である。

下瀬俊夫委員長 墓地も含めた一体的な計画を持っておかなければならないのではないか。また、設計はプロポーザルか特定の業者に委託か。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 検討中である。

下瀬俊夫委員長 パブコメで市民の意見を聞いた後になるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 これからのスケジュールは、年明けにパブコメにかけ、年度末に市の計画として決定。27年度に火葬場区域の拡大の都市計画決定。火葬炉の選定作業も必要になる。その発注方式が今は未定。建設部とも協議し、力を借り、どういう手法がよいか検討して行く。デザインビルド方式も一つの手法。地元業者の受注のことも考えていかなければならない。

三浦英統委員 土地が買えない場合には、今の計画で行く予定なのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 変える余地はある。検討委員会でこの図面で行くということを決めるわけではない。あくまでイメージということで図面を書いている。

三浦英統委員 検討委員会の検討結果で若干変わってくる可能性があるという考え方でよいか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 検討委員会は基本計画を市民目線で見てもらうという位置づけで、諮問、答申という形をとっていない。検討委員会が決めるのではない。見てもらい、意見を言ってもらうことに留めている。

三浦英統委員 前2回の検討委員会で建物について意見は出なかったか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 売店をどうするか、待合室に給湯室が必要か、華美でなくコンパクトに等の意見はあったが、建物の配置、形などの話は出ていない。平面図、配置図はイメージという話をしているので、委員はこれにとらわれてはいない。

下瀬俊夫委員長 この地域は下水道の認可区域か。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 認可区域には入っていない。

下瀬俊夫委員長 新年度予算はどの範囲が予算化されるのか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 発注方式によって変わってくる。27年度に火葬炉の選定と都市計画の位置決定の拡大があるが、ソフト対策であり、事業費はない。デザインビルド、一括発注方式であれば28年度当初予算で予算化する。分離発注になれば、27年中に地質調査等の補正予算を組む可能性がある。来年度に大きな事業、予算を組むことは現時点ではない。

2 所管事務調査 新病院開院後の状況について

河合病院事業管理者 予定どおり10月1日に新病院を開設することができた。当初混乱した時期もあったが、外来患者の対応もスムーズになり、入院患者も週単位で増加している。

和氣病院局総務課課長補佐兼経理係長 旧病院から新病院へ移動した入院患者は60人、10月中旬には155人になり、下旬にかけ136人に減少

したが、その後順調に増加し、先週は180人。今後は185人を越えるように努力していきたい。外来は11月1日から12日の平均で、1日当たり474人が受診している。

山本病院局事務部次長兼総務課長 内科、消化器医師が1名増員となり、常勤内科医師が6名で、全体常勤医師が24名になった。当初職員がシステムに不慣れで、患者に待ち時間等迷惑をかけたが、最近は多少の待ち時間はあるものの順調に患者対応している。

亀田病院局医事課長 新たな部署として中央処置室を設置した。中央処置室では小児科を除く外来患者の採血、採尿、注射等を行っている。各科外来では診療に専念し、待ち時間の減少を図っている。中央処置室には自動採血管準備装置も導入した。また、総合受付に再来受付機を2台導入した。

森重新病院建設室主任 建築工事については、8月28日に清水建設から病院局に引渡しをしている。残りの附帯工事については、外構工事と調整しながらやっていく。解体工事については1月末完了予定。その後職員用の駐車場を整備し、3月31日までに完成、4月1日がグランドオープンとなる予定である。

山本新病院建設室技監 現在の外構工事の進捗率は約30%。12月は玄関前の一般駐車場の整備。解体工事が完了した後、一般駐車場、職員駐車場の整備を行う。西側、南側の整備についてはその後となる。

吉永美子委員 新病院になり外来患者、入院患者の声が出ていけば聞かせてほしい。

山本病院局事務部次長兼総務課長 待ち時間が長い、駐車場が少ないとの指摘を受けている。

吉永美子委員 喜びの声はないか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 広くなって、きれいになってという声と個室化されたことでプライバシーが守られるという声は聞いている。

吉永美子委員 中央処置室で採血、採尿をするが、旧病院では名前等見えるよ

うになっていた。現在はどうか。

亀田病院局医事課長 検査結果は電子カルテで医師に送られるので、中央処置室で検査結果を渡すということはない。

河合病院事業管理者 画像も直接送られるので、患者が持って歩くことはない。

小野泰委員 待ち時間が長いが、待ち時間を表示することはできないか。

河合病院事業管理者 11月になり内科は混んでいるが、そのほかは待ち時間が少なくなったのではないか。

小野泰委員 待ち時間表示について考えてもらいたい。

河合病院事業管理者 改善する余地があり、配慮していきたい。

下瀬俊夫委員長 システムとして名前を呼ばれて入るのか、番号表を配るのか。

河合病院事業管理者 名前を読んで、部屋に入る前にもう一度名前を確認させてもらっている。

岩本信子委員 内科は患者が多いから待ち時間が多いのか。

河合病院事業管理者 6人で懸命に頑張っている。予約が多すぎるのかもわからない。改善する点は多々あると思っている。

下瀬俊夫委員長 診療の時間がわかれば待てる。いつになるのかわからない状況が不安になる。

河合病院事業管理者 患者によっては長くかかる方もいるので、予定どおりにいっていないことも事実。診療部会で相談してみる。予約を減らすのも一つの手段だと思っている。

小野泰委員 外来患者が1日平均474人とのことだが、そのうち内科の患者は何%か。

和氣病院局総務課課長補佐兼経理係長 内科が32%程度。

矢田松夫副委員長 ハトが飛んでいるが、ハト対策はどうなったか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 周辺にいるが、新病院にはとまっていないと認識している。

矢田松夫副委員長 各病棟に薬剤師を配置するとのことだったが姿が見えない。

河合病院事業管理者 病棟に行っているのは一人。7階には常駐している。薬剤師が減ったので現在募集している。

矢田松夫副委員長 中央処置室での検査が以前の2倍になっていると聞いた。2人で対応できるのか。

河合病院事業管理者 1階は採血するだけで、検査は2階で行っている。採血のところでは待ち時間が発生している。

矢田松夫副委員長 検査の患者がふえたから、採血する人が2人で忙しいという声があった。

河合病院事業管理者 病棟から看護師を回すようにはしている。

矢田松夫副委員長 医師数が現在24人で、来年の4月に25人になるのか。

河合病院事業管理者 少なくともそれは間違いない。4月には1から3人の間でふえるのではないか。

矢田松夫副委員長 泌尿器科は増員ではなく、入れかえか。

河合病院事業管理者 例年一番若い医師が入れかわっている。

石田清廉委員 風呂がシャワーだけになったことに対して患者からの意見があるか。

和氣病院局総務課課長補佐兼経理係長 そのような問い合わせを受けたことはある。新病院では衛生管理、感染予防、安全面を考えシャワーのみとしている。

河合病院事業管理者 レジオネラ菌の問題がある。また入院日数が減少しており、入院当初は風呂に入れる状況でもない。新しい病院は風呂ではなくシャワーという方向になると思う。

下瀬俊夫委員長 長期入院患者の日数は。

山本病院局事務部次長兼総務課長 正確な資料は今持っていないが、2カ月、3カ月の方はいる。

下瀬俊夫委員長 そういう方がシャワーだけで我慢できるのか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 そういう方はシャワーも風呂も入れない。看護師が体を拭くとかいう対応になる。

下瀬俊夫委員長 風呂が楽しみだったのにシャワーしかなかったという意見を聞いた。そのとき初めて風呂がないことを知った。シャワーしか設置しないことを委員会でなぜ報告しなかったのか。委員から聞かれなかったからか。

河合病院事業管理者 特に隠してはいない。

下瀬俊夫委員長 旧病院には風呂があった。それをなくす方針があったのではないか。方針があれば、それは委員会で報告すべき。

山本病院局事務部次長兼総務課長 基本構想から風呂はなく、シャワーだった。説明は確かにしていないので申しわけない。病院としては感染予防、安全面、医療事故を考え、そういう発想で新病院を進めてきた。

下瀬俊夫委員長 新病院を議論する段階で、そういう議論があればよかった。

岩本信子委員 感染を考えると同じ風呂に次から次へと入るのはどうかと思う。風呂はなくてもいいと思う。個室には風呂はあるか。

下瀬俊夫委員長 ない。

岩本信子委員 個室の利用率は。

山本病院局事務部次長兼総務課長 10月は移転の関係もあり、まだ出していない。

岩本信子委員 10月下旬に入院患者が減った原因は。

河合病院事業管理者 天候の影響がある。

小野泰委員 病院の入り口について、もう一本橋をかける話はどうなったか。
また、ヘリポートの話はどうなったか。

市村病院局次長兼事務部長 橋については市長部局とも協議し、必要性は認めるが、将来の検討課題にすることになった。すぐにつくる計画はない。
ヘリポートは計画どおりつくる。

小野泰委員 バスを乗り入れる場合、現在の橋で対応可能か。

山本新病院建設室技監 35人乗りのバスに十分対応している。また、バス会社が現地を確認するようにしている。

小野泰委員 4月から病院にバスが乗り入れる話になっているか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 27年4月1日から新病院玄関前に乗り入れ、運行予定と聞いている。運行状況については担当課で協議中。

河合病院事業管理者 協議中であるが、1日25便ぐらい入る予定。埴生、船木、本山方面から来れるようになる。

下瀬俊夫委員長 橋で信号待ちしているが、バスが入れないのではないか。

山本新病院建設室技監 土木課と公安委員会が現地立会し、停止線を変更することになる。

下瀬俊夫委員長 停止線が病院側に来るのか。

山本新病院建設室技監 下がるかもしれない。それは公安委員会が決めることになる。

吉永美子委員 新病院の山口県木材の使用率はどの程度か。また、収支計画では1日当たり入院186人、外来500人となっているが、この数字をどのように達成するのか。

森重新病院建設室主任 壁面積に対して約1割に木材を使用している。しかし県内産ではない。県内産は材質が限られており、輸入材になった。カウンター等使えるところには木材を使った。無垢材はアレルギーの問題があるので、病院で使用するの難しい。

河合病院事業管理者 入院と外来の患者数について、まだ始まったばかりで、その目標には到達していない。しかし、週単位でふえている状況である。

吉永美子委員 来年4月から医師もふえるので、収支計画どおりに行くことを期待している。周産期に力を入れているが、もっとアピールすればどうか。

河合病院事業管理者 産科はホームページにも力を入れている。産科と透析が市民病院の目玉だと思っている。

山本病院局事務部次長兼総務課長 産科は満床状態。10月の終わりに入院患者が減ったのは、1週間ほど産科の医師が休暇を取り、その間入院を制限した影響もあった。

石田清廉委員 感染症対策はどうなっているか。

河合病院事業管理者 鳥インフルエンザ対策もあり、感染者の動線について考えている。エボラ出血熱や気管支の重症患者などそれぞれ役割が決まっているものもある。

石田清廉委員 マニュアルをつくってもらいたい。

河合病院事業管理者 感染対策専門の看護師がいる。マニュアルどおりではなく、その場ですぐ対応できるようになっている。

三浦英統委員 内科医師をふやす計画があるのか。大きなバスが病院に入れるのか。

河合病院事業管理者 内科は午後診療もやっているの、患者数がふえている。
医師6人体制でやっているが、これ以上ふやす考えはない。

山本病院局事務部次長兼総務課長 バス会社に現地を見てもらい、どの程度のバスが入るか担当課を中心に協議中である。

市村病院局次長兼事務部長 埴生から市民病院への無料バスについて、週3回から2回に減らしている。来年3月まで続ける予定である。

下瀬俊夫委員長 4月以降はどうなるか。

市村病院局次長兼事務部長 4月以降は市民病院に埴生からのバスが乗り入れ予定なので、そのバスに乗っていただきたい。

山本新病院建設室技監 バスの運行については別に担当課があるので、そちらと調整してやっていきたい。

三浦英統委員 コミュニティバスが市民病院に乗り入れることは可能か。

市村病院局次長兼事務部長 寝太郎号、糸根号が病院に乗り入れることができたらありがたいが、これらはサンデンバスの廃止代替路線として運行している。バス会社が国庫補助を受けて運行しているので、これと競合するような路線を走るとは難しいと聞いている。

下瀬俊夫委員長 再来受付機などに説明する人を配置しているか。

河合病院事業管理者 職員を配置している。

下瀬俊夫委員長 旧病院の理髪店は契約を解除したのか。新病院では募集をしているのか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 了承を得て契約は解除した。新病院では、スペースは確保しているが、理容院を公募するかどうかは未定。

下瀬俊夫委員長 契約期間が1年ぐらいという話を聞いたが、予定がないのか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 今のところはない。

市村病院局次長兼事務部長 公募する場合は市内業者に限定して考える。

下瀬俊夫委員長 敷地内に薬局をつくる話はどうなったか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 その後一切進展はない。

河合病院事業管理者 敷地内に薬局をつくる計画もない。

矢田松夫副委員長 個人はできないが、薬剤師会を統合すれば前に進める話があった。法人化されてもそういう話は一切ないということによいか。

河合病院事業管理者 その話が進んでいない。敷地内は駐車場でいっぱいなので薬局は今のところ考えていない。公道を通らないと薬局はできないという原則は曲げられない。敷地内に公道をつくるという考えもない。

下瀬俊夫委員長 以前透析室の近くにできるという話があった。

河合病院事業管理者 その話は休止している。その後話はない。

吉永美子委員 カフェの話はどうなったか。

山本病院局事務部次長兼総務課長 売店の業者からいろいろアイデアはもらっている。カフェとして人を配置すると採算が取れない。当面は自動販売機を置き、くつろげるスペースとして対応していきたい。よい案があれば検討したい。

吉永美子委員 カフェを置く検討は進めてもらいたい。

矢田松夫副委員長 2階廊下に椅子があり、座っていたら誰が通るか皆わかる。プライバシーが守られないのではないか。

河合病院事業管理者 あのスペースを待合にしておくのか、別の形に改良するのか、今のままではプライバシーを守りにくいのは確かにある。

矢田松夫副委員長 廊下の椅子をのけたらよいのではないか。

河合病院事業管理者 広すぎるからもったいないので椅子を置いている。

市村病院局次長兼事務部長 財務状況、患者数の状況は12月の定例会で報告
することでよいか。

下瀬俊夫委員長 12月定例会で報告をお願いします。

午後4時45分 散会

平成26年11月18日

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 平成26年11月18日(火)
午後1時30分
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 所管事務調査 新火葬場建設について
- 2 所管事務調査 新病院開院後の状況について

新火葬場建設基本計画（案）の概要

平成26年11月18日 民生福祉常任委員会

本年2月1日号市広報で公表しました新火葬場建設基本方針に基づき基本計画の策定作業を進めており、現在、検討委員会で協議を行っています。
現段階では基本計画（案）ですが、主な項目について概要を報告します。

○ 目的

本基本計画は、基本方針に基づき、建設予定地の現況等について既存資料及び現地調査等により把握し、火葬場施設としての在り方、整備内容及び環境保全対策等を具体的に検討し、本市に最も適した施設となるよう施設整備の方針を明確にすることを目的とします。

○ 新火葬場建設の基本方針

① 人生の終焉の場にふさわしい施設づくり

- ・ 従来の嫌忌施設としての火葬場のイメージを一新した施設を計画します。
- ・ 装飾的なものはとり入れず、風・緑・光・水など自然と馴染んだ、明るく清楚で、近代的な施設を計画します。
- ・ 会葬者の心情に配慮して、厳粛かつ静寂な空間をもち、落ち着いて故人との最期のお別れができる施設として計画します。

② 周辺環境に配慮した施設づくり

- ・ 周辺にできるだけ緑地等の緩衝空間を設け、外部との遮蔽を考慮するとともに、自然で清楚な環境整備を図る計画とします。
- ・ 視覚的圧迫感のないように景観に配慮します。
- ・ 最新の技術を採用した火葬炉設備を導入し、いわゆる無煙、無臭、無公害の施設とします。

③ 管理運営のしやすい施設づくり

- ・ 集中管理システム、総合案内システム等の導入により効率化をはかる計画とします。
- ・ 明快な動線と良好な作業環境を確保する計画とします。
- ・ 将来の設備更新を考慮した計画とします。

④ 人にやさしい施設づくり

- ・ 誰もが利用しやすい施設として、高齢者・身障者そして健常者が同じように利用できる施設として計画します。
- ・ 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」に基づいて、「誘導的基準」「誘導基準」までの適用を原則とした計画とします。
- ・ サイン(表示)は、空間にふさわしく、誰もがわかりやすいものとして計画します。

⑤ 環境にやさしい施設づくり

- ・ 自然採光、自然通風をとり入れた施設ととして計画します。
- ・ 太陽光発電や省エネ照明の利用など、省エネルギー、省資源に配慮した設備をとり入れた計画とします。

○ 施設の概要

面積(延床)	1,940 m ²
火葬炉基数	5 炉+1予備炉スペース
告別収骨室	3 室
個室待合室	5 室
待合ホール	1 か所

○ 土地利用計画

敷地面積	14,397 m ²	
新火葬場建設に伴う面積 (①+②+③+④+⑤+⑥)	8,363 m ²	
①建物面積	1,866 m ²	延床面積-2階面積
②駐車場面積	1,175 m ²	普通車50台、マイクロバス5台
③構内通路面積	1,763 m ²	駐車場の1.5倍
④進入道路面積	350 m ²	幅員7m×延長50m
⑤庭園・植栽面積	2,209 m ²	敷地全体の30%
⑥余裕分	1,000 m ²	
残存地	6,034 m ²	

○ 造成計画

造成面積 約 4,500m²

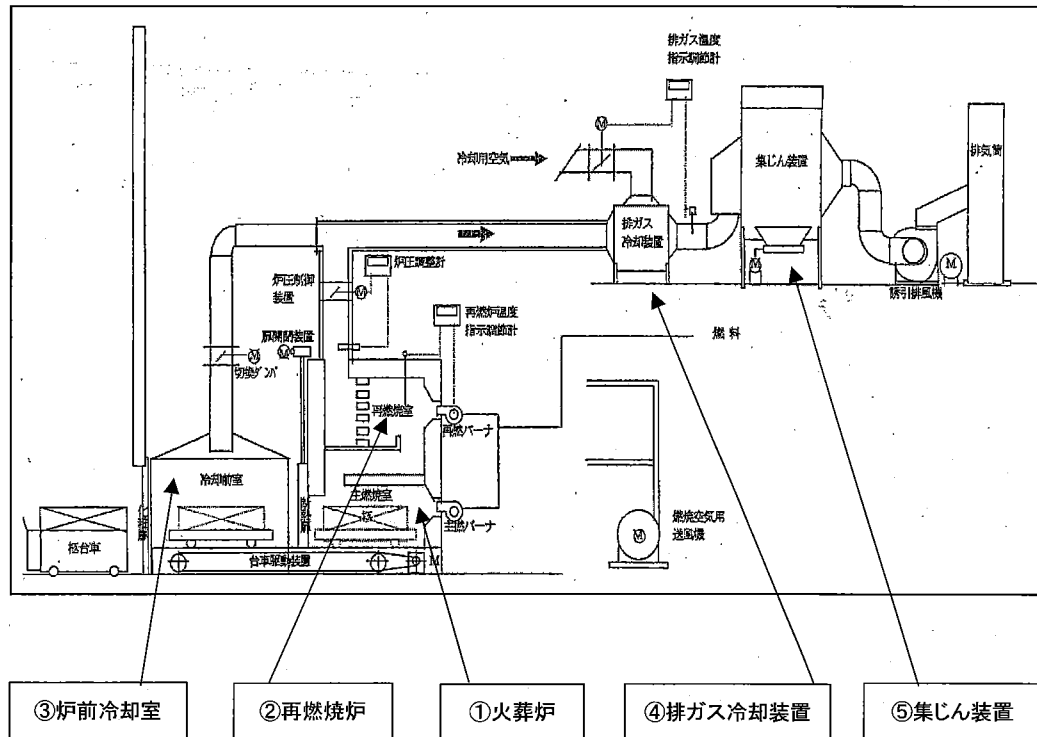
造成面積 4,496m² = 火葬場用地面積 8,363m² - 既存平坦地面積 3,867m²

○ 概算事業費（平成26年11月13日現在）

造成工事費	196 百万円
建築工事費	848 百万円
火葬炉設備工事費	199 百万円
外構工事費	51 百万円
その他	92 百万円
(設計、施工監理、測量・地質調査、山陽斎場解体等)	
小計	1,386 百万円
消費税 (8%)	111 百万円
合計	1,497 百万円

○ 火葬炉設備の概要

- ・ ①火葬炉（台車式）
- ・ ②再燃焼炉
- ・ ③炉前冷却室
- ・ ④排ガス冷却装置
- ・ ⑤集じん装置



○ 環境影響調査

大気、悪臭、騒音、振動について調査

いずれも、環境保全目標値を満足しており、特に問題はない。

○ 事業スケジュール

完成 平成30年度末

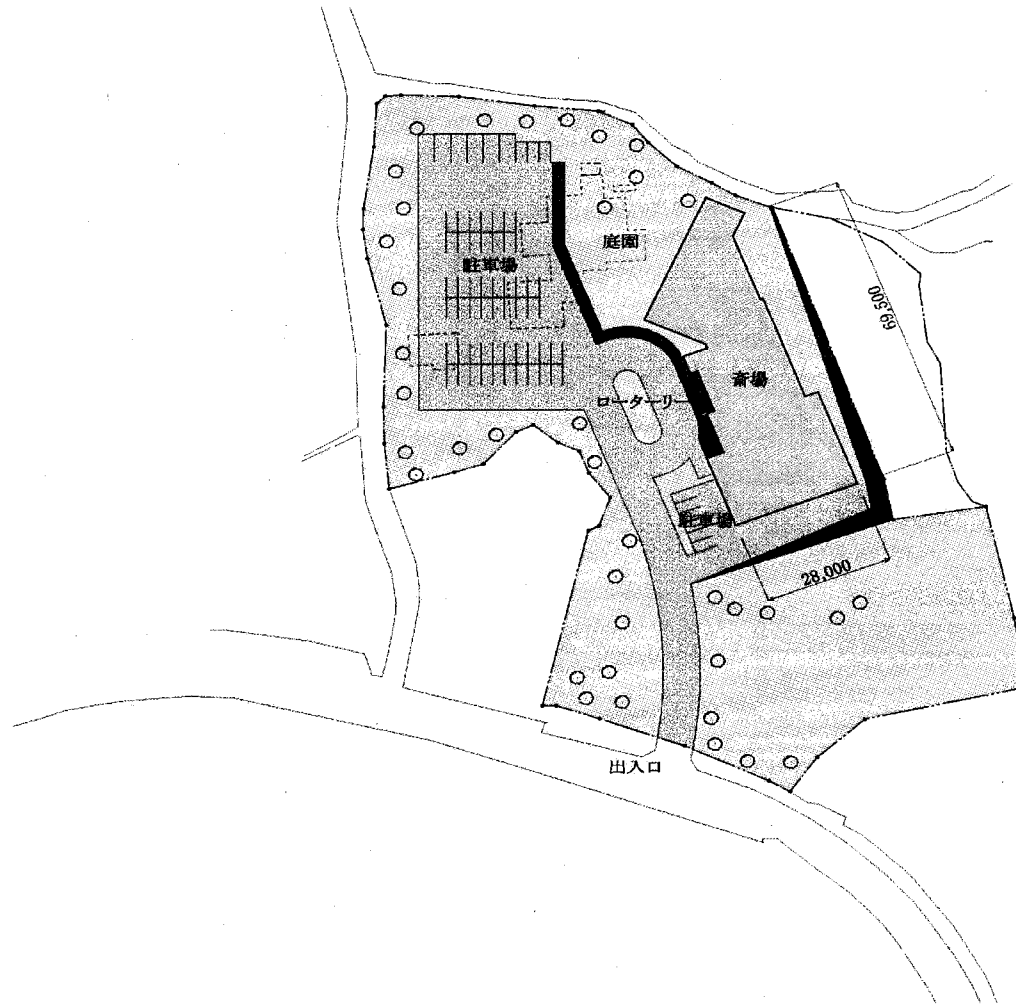
供用開始 平成31年度当初

※合併特例債活用期限は平成31年度であるが、工事等の遅れなど不測の事態が発生することも考えられるため、完成予定は1年の余裕をもって平成30年度末として事業を進める。

今後の主な工程

- ・ 都市計画決定
- ・ 用地取得
- ・ 火葬炉設備の選定
- ・ 基本設計、実施設計
- ・ 造成工事
- ・ 建設工事（山陽斎場解体含む）

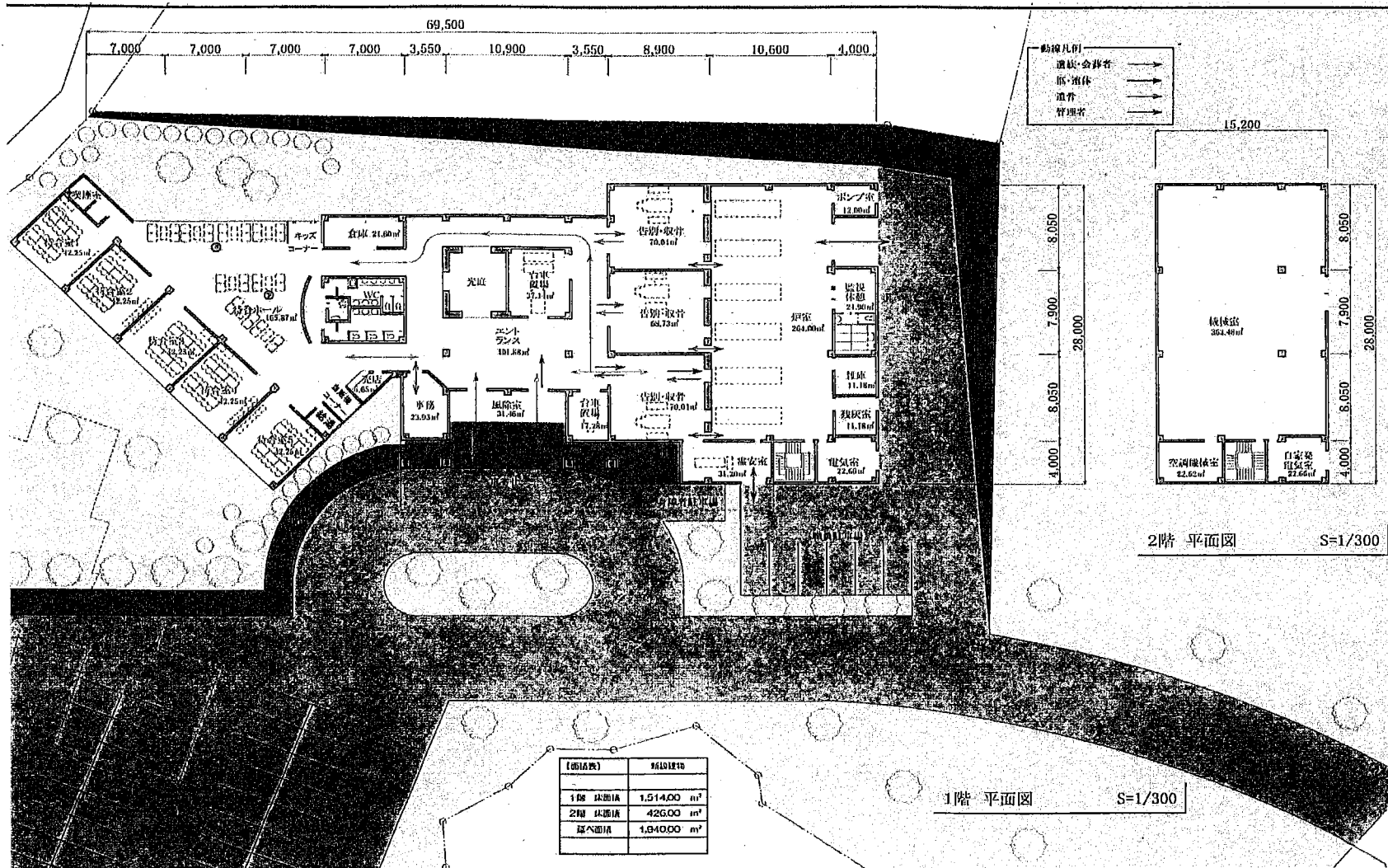
配置計画図 (イメージ)



配置図

S=1/1000

平面計画・動線計画図 (イメージ)



「新病院開院後の状況について」

民生福祉常任委員会

平成26年11月18日（火）

病院局資料

1. 病院局からの説明

- (1) 挨拶
- (2) 新病院開院後の状況について
 - ① 患者数の状況
 - ② 運営状況について
 - ③ 患者の導線の変更について
 - ④ 全体の進捗状況
 - ⑤ 外構の進捗状況